

自転車に乗るときは ヘルメットを着用しましょう

愛知県では令和 5 年 4 月 1 日から、すべての自転車利用者に対して
乗車用ヘルメットの着用が“**努力義務化**”されました。



自転車乗車中の頭部保護が命を守るカギです。

ヘルメットは、事故に遭ったり、転倒した場合などに、頭部への衝撃を軽減する大きな効果があります。

大切ないのちを守るため、自転車乗車時は
大人も子どももヘルメットをかぶりましょう。



ヘルメットを正しく着用しましょう



自転車事故の約 7 割の方が主に頭部を負傷し、亡くなっています。

ご自身の頭のサイズにあったものを使用し、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

一宮警察署

葉栗交番

一宮警察署
24-0110
葉栗交番
内線 524
令和 7 年 9 月
ミニ広報紙